

令和2年

第9回本巢市教育委員会会議録

(令和2年8月25日)

本巢市教育委員会

第 9 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和2年8月25日 火曜日 午前11時20分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 村瀬 里佳
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	中村 美雪	参事兼学校教育課長
	堀内 寿幸	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	薄田 茂樹	学校教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	井尾 昌宏	学校給食センター所長
	田中 孝	社会教育課課長補佐
	安藤 真二郎	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第56号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）
- 議第57号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）
- 議第58号 議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）
- 議第59号 議会提出議案に係る意見聴取について（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第5号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）

- 議第 6 0 号 令和 2 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
議第 6 1 号 令和 2 年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について
議第 6 2 号 令和元年度本巣市教育委員会事務事業の点検評価結果報告に
ついて

その他

- (1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午前11時20分

川治教育長 : 開会を宣告した。

川治教育長 : あいさつの中で、真桑幼稚園の竣工式典について、園を支える人の大切さについて話をした。

川治教育長 : ①コロナ禍の中「地に足をつけた本巢の教育」②コロナ対応・本巢市の対策③本巢市の教育を今一度見直す④熱中症対策・ノーランドセル⑤コロナの中の事業実施⑥本年度の施策と来年度に向けて、などについて報告した。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。

中村課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第56号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」等の一部改正に伴い条例を改正する旨を伝え幼児教育課に説明を求めた。

吉田課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第57号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 国の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、条例を改正する旨を伝え幼児教育課に説明を求めた。

吉田課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第58号「議会提出議案に係る意見聴取について（本巢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、放課後児童支援員認定資格研修の受講機会の拡充図られたことから、条例を改正する旨を伝え幼児教育課

に説明を求めた。

吉田課長 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第59号「議会提出議案に係る意見聴取について（令和2年度本巢市一般会計補正予算（第5号）のうち、教育に関する事務に係る部分について）」を議題とし、事務局に説明を求めた。

青山事務局長 : 令和2年第3回議会定例会に提出する令和2年度本巢市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に関する事務に係る予算について資料に基づき説明した。

小澤委員 : 図書を除菌方法は何か。

安藤課長補佐 : 紫外線を当てて行う方法で検討している。

小澤委員 : 作業が大変でないか。

堀内課長 : 全ての図書を行うことはできないので、状況に応じて行ってきたい。

川治教育長 : 職員が全てを行うことはできないので、図書を借りた人が行って、安心して持って行く方法も考えている。

川治教育長 : 他に質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第60号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし事務局に説明を求めた。

大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第61号「令和2年度特別支援教育就学奨励費の支給決定について」を議題とし事務局に説明を求めた。

大西課長補佐 : 資料に基づき説明した。

前回委員会で黒田委員から質問があった「本巢市における特別支援学級に通っている児童生徒の状況等」について、資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、所得算定基準を超えた世帯を除き承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため所得算定基準を超えた世帯を除き承認した。

川治教育長 : 議第62号「令和元年度本巢市教育委員会事務事業の点検評価

結果報告について」を議題とし事務局に説明を求めた。

溝口総括補佐：点検・評価結果報告書及び点検評価シートに基づき点検評価の概略、資料の見方について説明した。

川治教育長：質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長：異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長：議題を終了し、「その他」について事務局に説明を求めた。

溝口総括補佐：次回の教育委員会開催日について諮り、9月25日(金) 午前11時00分に決定した。

：市町村教育委員会連合会研究総会の中止について、令和2年度教育委員学校訪問について説明した。

川治教育長：以上で終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後0時30分